

2022年2月16日

茨城県知事 大井川和彦 様
教 育 長 小泉 元伸 様

日本共産党茨城県委員会
日本共産党茨城県議団
日本共産党茨城県市町村議団

**文部科学省「放射線副読本（令和3年改訂）」の再改訂と
復興庁・経済産業省「ALPS処理水」に関するチラシの配布中止を求める申し入れ**

文部科学省は昨年12月以降、「放射線副読本2021年改訂版」を小中高等学校に直接郵送しています。

問題は、福島第一原発事故による汚染水の海洋放出について「この水は、ほとんどの放射性物質を取り除き、大幅に薄め、健康や環境への安全を確保するための基準を十分に満たした上で、海に放出される方針」などと追記されたことです。「汚染水の海洋放出は安全だ」との一方的な情報を子どもたちに教えることを、学校現場に強制するものではないかと危惧するものです。

さらに、復興庁作成チラシ「ALPS処理水について知ってほしい3つのこと」と、経済産業省作成の「復興のあと押しはまず知ることから」を副読本に同封した問題です。チラシは、処理水の安全を一方的に宣伝する内容であり、副読本とともに活用するよう指示文書が発出されています。「トリチウムは身の回りにたくさんあります」「トリチウムの健康への影響は心配ありません」「取り除けるものは徹底的に取り除き、大幅に薄めてから海に流します」などと、取り除けないものは薄めて流せばいいという主張で、様々な課題や住民不安には全く触れていません。

ALPS処理水の処分方針をめぐるのは、漁業者をはじめ多くの住民が反対し、海洋放出は認められないとの世論があります。加えて重大なのは、国と東京電力は「関係者の理解なくしていかなる処分も行わない」とした約束を反故にして海洋放出を決定したもので、社会的理解は得られていません。また、東京電力は廃炉作業をめぐる、重大事象の隠ぺいや公表の遅れなどを繰り返しており、信頼は失墜しています。こうした中で、子どもたちに一方的な主張だけをすり込む国のやり方は断じて許されません。

また、県・市町村教育委員会を通さず、直接各学校に積極的活用を呼びかけることは、学校現場における政治の不当な介入とみなされても否定できません。

県と県教育委員会が、この問題を容認すべきではなく、毅然とした対応を求めるものです。よって、以下の点について、強く申し入れます。

記

1. チラシの学校送付状況等を早急に把握し、児童生徒・家庭への配布を中止し回収すること。
2. 「ALPS処理水」に関するチラシの内容と配布手法について、国に抗議すること。
3. 放射線副読本を再改訂し、処理水の海洋放出に関する記述を改めるよう国に要請すること。

以上